

# 四半期報告書

(第169期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社フジクラ

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
2 役員等の状況 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1 四半期連結財務諸表 .....	11
2 その他 .....	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月2日
【四半期会計期間】	第169期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第2四半期連結 累計期間	第169期 第2四半期連結 累計期間	第168期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	345,251	305,211	678,528
経常利益 (百万円)	14,271	11,970	24,629
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,549	1,820	11,317
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,209	△15,866	△13,881
純資産額 (百万円)	231,431	193,279	217,981
総資産額 (百万円)	576,547	555,483	552,678
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	27.77	6.21	36.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.4	31.4	35.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	19,454	12,072	48,274
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△13,216	△31,938	△37,283
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△9,460	26,275	△9,932
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,579	35,701	32,091

回次	第168期 第2四半期連結 会計期間	第169期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.01	6.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更  
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動  
エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、株式会社シンシロケーブルを、シンシロ土地管理株式会社と株式会社シンシロケーブルに会社分割いたしました。

エレクトロニクスカンパニーにおいて、当第2四半期連結会計期間より、Fujikura SHS Ltd.を清算したことにより、連結子会社から除外しております。

自動車電装カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、新規設立したことにより、モルドバ共和国所在のFujikura Automotive MLD S.R.L.が連結子会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、株価や為替の不安定な動き等により、企業収益や個人消費に足踏み状態が見られ、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの第2四半期連結累計期間の売上高は3,052億円（前年同期比11.6%減）、営業利益は138億円（同18.9%減）、経常利益は119億円（同16.1%減）となりました。また、税金費用で過年度法人税等を計上した影響もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億円（同78.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### [エネルギー・情報通信カンパニー]

エネルギー事業部門において国内マーケットの不調や銅価下落等により減収となったことや、情報通信事業部門が円高の影響を受けたこと等により、売上高は前年同期比12.5%減の1,625億円、営業利益は同0.6%減の75億円となりました。

#### [エレクトロニクスカンパニー]

FPC（フレキシブルプリント配線板）、コネクタを中心とした事業が軟調に推移したこと等により、売上高は前年同期比15.3%減の718億円、営業利益は同62.7%減の26億円となりました。

#### [自動車電装カンパニー]

円高の影響を受けたものの、各拠点の生産性改善等により、売上高は前年同期比5.0%減の638億円、営業利益は同178.8%増の15億円となりました。

#### [不動産カンパニー]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸料見直し等により、売上高は前年同期比6.9%減の50億円、営業利益は同6.1%減の26億円となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、28億円増加の5,554億円となりました。これは主に、季節要因によりエレクトロニクスカンパニーの流動資産が増加した影響によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、275億円増加の3,622億円となりました。これは主に、運転資金の増加に伴い有利子負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、247億円減少の1,932億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上はあったものの、円高の進行による為替換算調整勘定の減少、及び自己株式の取得の影響が上回ったことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の需要が増加したものの、税金等調整前四半期純利益90億円、減価償却費124億円等を源泉とした収入の増加により120億円の収入（前年同期比73億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に319億円の支出（同187億円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入258億円を中心に262億円の収入（同357億円増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は357億円（同61億円増）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は88億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	295,863,421	295,863,421	—	—

(注)平成28年8月22日開催の取締役会において、平成28年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。これにより、当社の単元株式数は、効力発生日をもって1,000株から100株に変更となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	295,863	—	53,075	—	13,268



## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,263	7.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,911	4.70
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	2.86
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	7,713	2.61
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,950	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,777	2.29
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,563	2.22
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	5,427	1.83
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,124	1.73
計	—	93,378	31.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が8,227千株あります。

2. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。

3. 平成28年5月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エルエスブイ・アセット・マネジメントが平成28年5月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネ ジメント	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミント ン、センタービル・ロード2711、スイート 400、コーポレーション・サービス・カンパニ ー気付	15,207,100	5.14

4. 平成28年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,582,000	5.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	704,000	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,148,000	2.08
計	—	22,434,000	7.58

5. 平成28年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,091,411	0.37
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	429,639	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,567,000	4.92
計	—	16,088,050	5.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,227,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 286,328,000	286,328	同上
単元未満株式	普通株式 1,308,421	—	—
発行済株式総数	295,863,421	—	—
総株主の議決権	—	286,328	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	8,227,000	—	8,227,000	2.78
計	—	8,227,000	—	8,227,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,961	37,019
受取手形及び売掛金	143,857	143,400
たな卸資産	※2 79,269	※2 84,239
その他	25,109	26,582
貸倒引当金	△759	△760
流動資産合計	282,438	290,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,052	80,299
機械装置及び運搬具（純額）	56,067	55,645
その他（純額）	43,833	41,962
有形固定資産合計	179,953	177,907
無形固定資産		
のれん	10,949	8,034
その他	10,346	9,189
無形固定資産合計	21,295	17,224
投資その他の資産		
投資有価証券	38,533	37,762
その他	32,643	34,330
貸倒引当金	△2,149	△2,186
投資損失引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	68,990	69,869
固定資産合計	270,239	265,001
資産合計	552,678	555,483
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,734	74,202
短期借入金	66,328	80,241
未払法人税等	2,029	3,128
1年内償還予定の社債	20,000	—
その他の引当金	1,907	—
その他	37,920	47,403
流動負債合計	201,919	204,976
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	81,317	87,558
退職給付に係る負債	9,218	9,021
その他の引当金	825	43
その他	11,416	10,603
固定負債合計	132,777	157,227
負債合計	334,697	362,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	57,333	30,012
利益剰余金	108,553	109,238
自己株式	△25,353	△4,551
株主資本合計	193,608	187,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,607	5,020
繰延ヘッジ損益	△8	△141
為替換算調整勘定	8,010	△10,488
退職給付に係る調整累計額	△8,644	△7,582
その他の包括利益累計額合計	4,964	△13,191
非支配株主持分	19,407	18,695
純資産合計	217,981	193,279
負債純資産合計	552,678	555,483

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	345,251	305,211
売上原価	281,606	245,679
売上総利益	63,644	59,532
販売費及び一般管理費	※1 46,597	※1 45,703
営業利益	17,046	13,828
営業外収益		
受取利息	101	104
受取配当金	481	514
持分法による投資利益	—	11
その他	879	320
営業外収益合計	1,461	951
営業外費用		
支払利息	1,401	1,242
持分法による投資損失	218	—
その他	2,616	1,567
営業外費用合計	4,236	2,810
経常利益	14,271	11,970
特別利益		
投資有価証券売却益	541	186
特別利益合計	541	186
特別損失		
事業構造改善費用	240	※2 1,767
訴訟和解金	1,155	1,137
その他	109	211
特別損失合計	1,505	3,116
税金等調整前四半期純利益	13,308	9,039
法人税等	4,225	3,002
過年度法人税等	—	※3 2,707
四半期純利益	9,083	3,328
非支配株主に帰属する四半期純利益	533	1,508
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,549	1,820

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	9,083	3,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△687	△614
繰延ヘッジ損益	△75	△169
為替換算調整勘定	△7,826	△18,478
退職給付に係る調整額	608	954
持分法適用会社に対する持分相当額	107	△887
その他の包括利益合計	△7,873	△19,195
四半期包括利益	1,209	△15,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	771	△16,335
非支配株主に係る四半期包括利益	438	468



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,308	9,039
減価償却費	13,099	12,402
のれん償却額	1,322	1,757
引当金の増減額 (△は減少)	193	121
受取利息及び受取配当金	△582	△619
支払利息	1,401	1,242
持分法による投資損益 (△は益)	218	△11
事業構造改善費用	—	1,617
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,774	△11,510
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,287	△8,253
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,096	8,132
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,378	3,584
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	544	516
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△449	△66
その他	1,937	574
小計	24,405	18,527
利息及び配当金の受取額	1,012	1,006
利息の支払額	△1,413	△1,297
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,549	△6,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,454	12,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,507	458
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,437	△23,044
有形及び無形固定資産の売却による収入	795	997
投資有価証券の売却による収入	1,257	103
貸付けによる支出	△619	△8,106
貸付金の回収による収入	60	284
長期前払費用の取得による支出	△145	△188
事業譲渡による収入	1,802	—
事業譲受による支出	—	△2,176
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	45	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,330	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△173
その他	△138	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,216	△31,938

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,470	10,434
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	10,000
長期借入れによる収入	—	25,820
長期借入金の返済による支出	△902	△11,626
社債の償還による支出	—	△20,000
社債の発行による収入	—	19,901
配当金の支払額	△1,082	△1,198
自己株式の取得による支出	△2,443	△6,518
非支配株主への配当金の支払額	△561	△537
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,460	26,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	△535	△2,799
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,757	3,610
現金及び現金同等物の期首残高	33,336	32,091
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,579	※ 35,701

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

- (1) 第1四半期連結会計期間より、株式会社シンシロケーブルを会社分割したことにより、シンシロ土地管理株式会社と株式会社シンシロケーブルに分割されました。
- (2) 第1四半期連結会計期間より、新規設立したことにより、モルドバ共和国所在のFujikura Automotive MLD S.R.L.が連結子会社となりました。
- (3) 当第2四半期連結会計期間より、Auriga Europe Limitedは、Optron Holding Limitedへ社名変更しております。
- (4) 当第2四半期連結会計期間より、Fujikura SHS Ltd.を清算したことにより、連結子会社から除外しております。
- (5) 変更後の連結子会社の数  
100社

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## 債務保証等

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
関係会社		関係会社	
㈱ビスキャス (契約履行保証等及び銀行借入金)	7,667百万円	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	1,763百万円
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	1,322	㈱ユニマック (銀行借入金)	410
維世佳瀋陽電纜有限公司 (銀行借入金)	1,263	㈱ジャパンリーコム (銀行借入金)	75
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	422		
㈱ユニマック (銀行借入金)	300		
他2社 (銀行借入金)	102	他4社 (銀行借入金及び契約履行保証等)	86
小計	11,079	小計	2,334
関係会社以外 従業員(財形融資)(銀行借入金)	260	関係会社以外 従業員(財形融資)(銀行借入金)	233
小計	260	小計	233
合計	11,339	合計	2,567

※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	32,189百万円	31,422百万円
仕掛品	19,168	22,920
原材料及び貯蔵品	27,910	29,896

## (四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
荷造運搬費	8,561百万円	7,808百万円
人件費	19,960	19,533
その他	18,074	18,361

## ※2 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に伴う臨時損失	1,611百万円
在外子会社の早期退職に伴う特別退職金等	155
計	1,767

株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に伴う臨時損失について

当社と古河電気工業株式会社は、平成28年4月25日に締結した「株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に関する合意書」に基づき、平成28年10月1日に、両社の合弁会社である株式会社ビスキャスの事業のうち、「配電線・架空送電線事業」を当社に、「地中及び海底送電線事業」を古河電気工業株式会社に譲渡いたしました。

当該事業再編及び終息に伴う臨時損失1,611百万円は、事業譲渡に伴い追加で発生が見込まれる事業譲渡損及び設備移設撤去費用、並びに株式会社ビスキャスの子会社の整理・売却に伴う投資評価損・持分譲渡損等であります。

## ※3 過年度法人税等

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. は、タイ国税当局より①平成25年5月21日に883百万バーツ、②平成26年5月28日に29百万バーツ、③平成27年5月21日に7百万バーツ、④平成28年1月14日に1百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、本通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであって容認できないことから、タイ歳入局不服審理委員会へ不服の申し立て及びタイ中央租税裁判所へ提訴しておりました。

平成28年5月16日に、上記の提訴又は不服申し立てと類似する内容を有する他社のタイ最高裁判所の訴訟において、納税者側の主張を棄却する判決が下されました。更に平成28年6月16日付でタイ財務省は、法人税の納付申告期限の延長を告示し、該当企業は平成28年8月1日までに裁判所に提訴の取下げ、不服審理委員会に不服申し立ての取下げを申請し、裁判所及び不服審理委員会がそれを許可又は承認した場合、修正申告・納税を行えば、加算税及び延滞金を免除する内容の通達を告示しました。その後、平成28年7月29日付で、タイ国家平和秩序維持評議会は、法人税の納付申告期限を平成28年8月15日まで延長する通達を告示しました。

当社グループでは、上記の通達に従い、提訴及び不服申し立ての取下げを行ったうえで、更正を受けていない事業年度分及び更正を受けていない当社連結子会社DDK (Thailand) Ltd. 分を含め、当局方式で課税所得を再計算し、修正申告・納税を行いました。この影響により902百万バーツ(2,707百万円)を「過年度法人税等」として計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	32,883百万円	37,019百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,304	△1,318
現金及び現金同等物	29,579	35,701

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,082	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,221	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,198	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,438	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会に基づき、平成28年5月18日付で、自己株式65,000千株の消却を実施し、当該自己株式の帳簿価格27,320百万円を資本剰余金から減額しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	185,665	84,838	67,207	5,416	2,122	345,251	—	345,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	141	18	—	29	210	△210	—
計	185,685	84,980	67,226	5,416	2,152	345,461	△210	345,251
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,612	7,002	551	2,798	△918	17,046	—	17,046

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	162,511	71,834	63,826	5,042	1,996	305,211	—	305,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	135	17	—	10	364	△364	—
計	162,712	71,970	63,844	5,042	2,007	305,576	△364	305,211
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,567	2,613	1,537	2,629	△519	13,828	—	13,828

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めていた一部事業について、事業化の見込みが立ったことにより事業運営をより効率的に行うことを目的に管理体制の見直しを行い、報告セグメントの区分を「エネルギー・情報通信カンパニー」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当社グループの事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円77銭	6円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,549	1,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	8,549	1,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	307,838	293,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

(1) 平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,438百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 重要な訴訟案件等について

当社は北米において、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の競争法違反に関連して、損害賠償を求める民事訴訟を提起されておりますが、平成28年11月2日現在において、米国及びカナダの集団訴訟について和解が成立しており、ごく少数の個別請求者との交渉が残るものの、全体として上記訴訟はほぼ解決したと考えております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月2日

株式会社フジクラ  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸信一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。